

本事業における評価の論点（案）

論点 1 普及のための戦略に基づく事業の推進について

本事業及び関連研究開発により、太陽光発電及び太陽熱利用の着実な普及を目指すためには、他のエネルギー資源の動向を踏まえつつ、普及のために具体的な戦略を策定し、本事業を推進していく必要がある。

このため、普及の阻害となるもの、あるいは、普及促進に寄与するものを明確にし、普及量とコストを考慮した普及のためのシナリオや事業計画をより具体化していく必要があるのではないかと。

論点 2 フィールドテストの結果及び成果の獲得をターゲットとした対象案件の選定及びその評価について

本事業が単なる補助事業的になるのではなく、本事業で普及を想定している対象についてテストし、そのテストの結果や成果が、着実に普及のための商品開発や技術の向上、さらには研究開発の進展に資するようにする必要がある。

このため、補助対象の選定にあたっては、予め、テストによってデータを取得すべき事項や期待される成果を明確にし、対象案件を選定する必要があるのではないかと。また、得られた結果や成果が所期の目的を達成できたか、適切に評価すること、そのための体制・基準等を明確にする必要があるのではないかと。

論点 3 公益性を重視した事業の展開について

本事業による成果が単に事業者等の支援で終結するのではなく、最終的には広く国民に対する利益として還元される必要がある。

このため、テスト事業により得られた成果や知見については継続的に広く国民に情報提供していくことはもとより、例えば、将来的には国の施設や公共施設等への設置を図り、エネルギー資源として直接・間接的に国民に還元するモデルについても検討する必要があるのではないかと。